

どうなっていくの? 私たちのこれから子育て ～子ども・子育て支援新制度を学ぶ～

平成26年12月10日 発行

第6回ココ研勉強会実施報告

「どうなる？子どもの居場所」 ～理想の『放課後の子どもの居場所』とは？～

「子ども・子育て支援新制度」といえば、保育園・幼稚園・認定こども園の行方が気になる方が多く、メディアでもたくさん取り上げられています。しかし、「小1の壁」としても問題視される「放課後児童会」を含め、放課後の子どもの居場所についても考えていきたいものです。そこで、第6回ココ研勉強会では、「放課後の子どもの居場所」について考えました。



小1の壁を打ち破る 放課後児童会が作れるか？



放課後児童会に 親が期待すること



■子どもの育ち

- ・集団遊びで子どもの社会性を養う。
- ・学校で学ぶ勉強以外に、礼儀や人との接し方を学ぶ。
- ・兄弟がいないので、異年齢交流ができる。

■放課後の過ごし方

- ・子ども同士のあそびの時間

■子どもを取り巻く環境

- ・大人の目があるところで過ごせる。
- ・正規雇用の指導員がいるとうれしい。
- ・指導員の適正な人数が確保されているとうれしい。

■新しいサービス

- ・習い事が近くでできるとうれしい。
- ・学級閉鎖時、元気な子どもだけ預かってほしい。
- ・長期休暇中は、給食があるとうれしい。

放課後児童会に 指導員が目指すこと



■子どもの育ち

- ・子どもひとりひとりに目が行き届くよう心がけている。
- ・子どもたちが家庭とは違う一面を出せるよう、子どもや親に寄り添いながら指導していく。
- ・発達障害のある子どもも一緒に過ごせる。

■地域とのかかわり

- ・地域の人との交流ができるよう、地域の人たちを巻き込んでいる。
- ・子どもが地域の中で、心豊かに育つ。

当事者と運営側の考えでは、少しづれがあるようです。

そもそも放課後児童会とは何を目指しているのでしょうか。浜松市の場合は、公設民営で運営されている「放課後児童会」と民間が運営している「学童保育」とでは、分けて考え、親や子どもの実現したい放課後の過ごし方によって、放課後児童会を利用するのか、学童保育を利用するのかを、使い分けた方が良いようです。



放課後児童会は、 あそびを指導する場



放課後児童会は、「第2の家庭」であり、学校ではありません。学校のように勉強をする場ではなく、子ども同士のかかわり合いを通して、指導員が「あそび」を指導する場として考えられています。

「第2の家庭」としての役割をどこまでとらえるかによって、保護者の理想とするものと、指導員が目指すものとのギャップが生まれてしまいます。

保護者としては、できるだけ安い利用料で、限られた時間を有意義に過ごしてほしいと思うのですが、公設民営の放課後児童会でできることには限界があります。場合によっては、民間が運営している学童保育を利用することを考えてみてはいかがでしょうか。

★参考★ 民間学童保育については、ぴっぴサイト内でも掲載中。
サイト内検索のところ、「民間学童保育」で検索してください。

ぴっぴで掲載
されているのは
・萩丘児童クラブ(中区幸五丁目)
・九重児童クラブ(東区半田山五丁目)

※民間放課後児童クラブ事業として、浜松市の補助金を受けているところが、ぴっぴサイトには掲載されています。

※それ以外にも、自主運営で行っている民間学童保育が地域にあります。
運営方法や利用料金など、それぞれ違っていますので、自分に合っているものを地域で探してみてください。

※民間学童保育についての質問は、ぴっぴまでお問い合わせください。

「小1の壁」とは？

「小1の壁」とは、共働きなどで子どもを保育園に預けていた家庭にとって、小学校に上がってからの子どもの生活・親のかかわり方に戸惑いが多いことをいいます。

●保育園は子どもの預かりを19時、あるいは、19時半までやっているところが多いが、小学校入学後の放課後児童会では18時までに迎えに行くルールのため、親が迎えの時間に間に合わない。そのため、ファミリー・サポート・センターなどの他の保育サービスを二重に利用しなければならないことがあり、フルタイムで勤務する親は苦労している。

●保育園では、園行事や保護者会の日を、土日や夜間など、働いている親のことを考慮して調整されることが多い。しかし、小学校に上がると、平日昼間を中心に日程調整されるため、働く親にとっては学校行事やPTAなどの参加が難しくなる。PTA役員なども仕事を理由に引き受けないということは難しい。

放課後の子どもの居場所は放課後児童会だけではない



なかよし館の一部転用で

懸念されること



「なかよし館」は、在宅で子育てしている乳幼児連れの居場所としてだけではなく、放課後の子どもの居場所として、幼児や中小学生が幼稚園や学校終了後に過ごしています。また、長期休暇中なども、たくさんの子どもたちが利用しています。

しかし、平成27年度からは、広沢（中区）と遠州浜（南区）以外のなかよし館は、放課後児童会に転用されることになりました。これによって、放課後児童会の受け皿は広がります。ただ、これまでなかよし館を利用していた子どもや親子にとっては、行き場を失うことにもなるのです。

それでは、その替わりはどのように考えられているのでしょうか？

継続されるなかよし館については、これまで通りの利用ができます。

「ひろば」については現在、概ね3歳未満の乳幼児と保護者と妊婦の方を対象に「子育てひろば」「保育園親子ひろば」が運営されています。来年度から運営するひろばでは、3歳以上の子どもと保護者と小学生の受け入れについては、ひろばの「長期休暇における加算事業」として展開されます。しかし、加算事業ということは、ひろばの主催者側で、加算事業をとらない場合は、受け入れられないということになるのです。

その場合、在宅で子育てしている親子や、放課後の中学生の居場所について、考えなければなりません。「できれば大人の

目があるところで過ごしてほしい」という声は多いのですが、それがかなわない場合に、どんな工夫をすれば安心した居場所を作ることができるのかという視点も必要になるのではないかでしょうか。



理想の「放課後の子どもの

居場所」は誰がつくるのか？



「制度が悪いから、子どもが健全に過ごす場がない」といっていても何も解決できません。制度を整えていくには、時間もお金もかかります。一方、子どもたちはどんどん成長していきます。それでも行政が理想の子どもの居場所をつくってくれるのを待てますか？

「行政がやってくれない」「●●がないのがいけない」というより、保護者は、子どもたちにどう過ごしてほしいかを考え、現在の資源の中から放課後の子どもの居場所を与えていきたいものです。また、子どもも含めて話し合うのもお勧めします。

ココ研★4 コマ劇場

来年度からの小学生のゆううつ



一方行政にも、当事者のニーズを見極めて、10年後・20年度を見据えて、多くの子どもたちが安心して過ごせる居場所を考え、必要な予算確保をして、実現させてほしいものです。

一度にすべて整えることは無理でも、その時々の状況の中で、妥協できる部分はして、改善していくべきことは改善していくよう、私たちも行政と共に、知恵を出し合いませんか？

みんなで考えた理想の放課後児童会

第6回ココ研勉強会の参加者から、「こんな放課後児童会だったらいいね！」という意見がたくさん出ました。



運営

- ・平日の利用は、18時以降の延長がある。
- ・土曜日の利用ができる。
- ・長期休暇の時だけの利用ができる。
- ・手作りのおやつ中心にする。



入会基準

- ・就職活動中から入会できる。



場づくり

- ・教室のスペース確保ができている。
- ・外遊びのスペース確保や近くの公園などの利用ができる。
- ・事故の対応や補償がしっかりしている。
- ・児童会に入っている子どもと入っていない子どもが遊べる。

指導員の身分

- ・指導員の身分の保障がされ、若い人でも働きやすい。
- ・適正な指導員数の配置がされている。
- ・指導員の待遇が改善される。



指導員の資質と研修

- ・指導員の目が子どもたちに行き届いている。
- ・働く親への理解がある。
- ・子ども同士のけんか等に対する対応ができる。
- ・あそびの充実や子どもとの関わり方等、指導員のスキルアップのための研修が充実する。

おたがいにこのような
意見を出し合える場があるのは
とってもいいことですね。



調べてみたら、こんなことがわかった！

●放課後児童会の運営時間は誰が決めるの？

「浜松市の放課後児童会は18時までと決まっている」と疑わなかった方も多くのですが、実は運営主体の各健全育成会で決めて良いということになっているようです。

理想の居場所ができるのを
待っているだけでは、
ダメよ～、ダメ、ダメ

●空き時間の利用について

放課後児童会は通常時（長期休暇以外）は昼頃から始まります。なかよし館の転用後、放課後児童会になるところは、午前中利用がないことになります。そこで、午前中の利用を考えている民間団体があれば、放課後児童会との調整により利用することができるようです。



お役立ち リンク集

ぴっぴサイト内に、関連情報を掲載中です。
サイト内検索で、各ページを検索の上ご覧ください。

サイト内検索 ここに「検索キーワード」を入れる

■知りたい > 保育・教育 > 新年度からの幼稚園・保育園等の入園について

- ・平成27年4月からの保育施設利用希望の申し込み
- ・平成27年度の保育施設一覧
- ・平成27年度に開設されることも園
- ・平成27年度に開設される保育園
- ・平成27年度に開設される地域型保育事業
- ・平成27年度 幼稚園の入園の申し込み
- ・支給認定のしくみ
- ・新制度の幼稚園・保育園等の保育料
- ・認定申請のスケジュール<平成27年4月幼稚園等入園希望者>
- ・認定申請のスケジュール<平成27年4月保育園等入園希望者>
- ・認定申請のスケジュール<在園児>

■知りたい > 保育・教育 > 放課後児童会(学童保育)

- ・放課後児童会(学童保育)とは
- ・放課後児童会一覧
- ・放課後子ども教室
- ・民間学童保育
- ・児童館・なかよし館



第7回

ココ研勉強会 ~子ども・子育て支援新制度を学ぶ~



どうなる? 子どもの居場所

～子どもが育つ・親も育つ場づくりとは～

いよいよ2015年4月より、子ども・子育て支援新制度が始まります。
まだ「どのように変わるのか実感できない」という方も
多いのではないでしょうか?

国の子ども・子育て会議の委員である奥山千鶴子さんをゲストに、
幼稚園・保育園・学童保育など子どもの居場所について
全国の動向なども伺いながら、新制度についての
「わからない」をみんなで「わかった」にしていきましょう!

ゲスト

おくやま ちづこ
奥山 千鶴子さん
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会
理事長



横浜市の港区保健所(現在の港北区福祉保健センター)の「子育て通信」
づくりにボランティアとして携わりながら、地域の行政の仕組みを学び、
子育て家庭をサポートしたいと思いつら、平成12年4月、商店街の空き店舗で子育て家庭の交流の場「おやこの広場ひーのびー」を開設。
このひろばの活動は、のちに国の「つどいの広場事業」となり、現在は
「地域子育て支援拠点事業」として再編・統合されている。
平成18年3月には、港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」受託。
また、子育てひろばに関わるスタッフ研修の必要性を感じ、実践者を
サポートする中間支援団体「子育てひろば全国連絡協議会」を平成
19年度に法人化した。

- NPO法人ひーのびーの 理事長
- にっぽん子育て応援団企画委員
- 厚生労働省社会保障審議会児童部会委員
- 内閣府子ども・子育て会議委員

【主な著書】
『子育て支援NPO親立ちが立ち上げたおやこの広場ひーのびー』
(共編著ミネルヴァ書房2003年)
『地域子育て支援拠点ガイドラインの手引き』
(執筆者 中央法規出版 2011年)

平成27年**2月28日(土)** 10:00～12:00

場所 福祉交流センター 21会議室

浜松市中区成子町140-8 <駐車場あり>

対象

- 子育て中の方
- 子育てを応援したい方
- 子ども・子育て支援新制度について知りたい方
- 子どもの居場所づくりについて考えたい方 など

定員 30名程度

参加費 無料

託児 要予約(3ヶ月～6歳まで) お子さんひとり300円
先着15名程度

申込み・問合せ

NPO法人はままつ子育てネットワークぴっぴまで
窓口に直接または電話、メールフォームにてお申込みください。
※定員になり次第締め切らせていただきます。

●電話 **053-457-3418**
(月～土曜日 9:00～17:00受付)



●メールは右のQRコードから
(非対応機種の方はお手数ですが、PCから、または
電話・窓口にてお申込み下さい。)

▼ココ研サイトからもお申込み・詳細が見られます。
<http://kokoken.hamamatsu-pippi.net/>

[ココ研] 検索

たくさんのご参加
お待ちしております!



NPO法人 はままつ子育てネットワーク ぴっぴ

電話 : 053-457-3418 FAX : 053-457-2901

E-MAIL : pippi@hamamatsu-pippi.net

ぴっぴとつながろう!

◆ホームページ

- 子育て情報サイト
<http://www.hamamatsu-pippi.net/>
- ぴっぴ法人サイト
<http://npo.hamamatsu-pippi.net/>
- ココ研サイト
<http://kokoken.hamamatsu-pippi.net>

